

【議事要旨】

会 議 名	令和4年度第7回港区指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和5年1月12日（木）午後1時から午後2時まで
開 催 場 所	庁議室
委 員	■出席者 （委員長）大澤企画経営部長 （副委員長）新宮総務部長、 （委員）西川企画課長、宮本区役所改革担当課長、山越財政課長、若杉総務課長、江村契約管財課長 （説明員）櫻庭麻布地区総合支所管理課長、重富赤坂地区総合支所管理課長、沼倉高輪地区総合支所管理課長、増田芝浦港南地区総合支所管理課長、二宮健康推進課長
事 務 局	企画経営部企画課
会 議 次 第	審議事項 （1）指定管理者の公募について ・麻布区民センター 【資料1】 ・赤坂区民センター 【資料2】 ・高輪区民センター 【資料3】 ・芝浦港南区民センター、台場区民センター 【資料4】 ・港南いきいきプラザ 【資料5】 ・健康増進センター 【資料6】
配布資料	（公募施設）資料1から資料6 資料● 指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応 資料●－2 指定管理者公募要項（案） 資料●－3 第1次・第2次審査採点表（案） 資料●－4 指定管理者選考委員会委員名簿（案） 資料●－5 第三者評価結果報告書 資料●－6 令和3年度指定管理施設検証シート
会議の結果及び主要な意見	
（意見者）	（1）指定管理者の公募について ・健康増進センター （資料について説明）
西川課長	「指定管理者公募に当たってのこれまでの課題等への対応」に施設長を含む職員の退職が毎年発生していると記載されているが、毎年退職される原因を所管課として把握しているのか。
二宮課長	施設長が辞めた理由は、一人目は体調面を考慮した法人内の人事異動、二人目は法人内の諸般の事情による人事異動と報告を受けている。職員は施設長と紐づいている職員が一定数おり、施設長に合わせて変わられた方もいる。人材は確保され、人員も補充されているが、利用者からは馴染みのある職員を続けて配置して欲しいという声がある。

	あるため、安定かつ継続して職員を配置する体制を期待したい。
江村課長	第一次審査選考基準・採点表の項番3の業務の実績について、特別区、中核市、政令指定都市又は都道府県における類似施設と記載しており、かなり自治体を限定しているが、何か理由はあるのか。
二宮課長	介護予防施設や社会体育施設であれば、市町村レベルでも運営実績は多いが、健康増進センターになると都道府県レベルやかなり大規模な政令都市でないと運営実績がないため、現状の健康増進センターの規模を考慮すると記載のとりの自治体レベルが適当と考えている。
大澤委員長	大規模改修に伴う施設の休館(約7か月間)期間中においても区民サービスを低下させない取組の必要性を課題認識し、第一次審査選考基準・採点表においても、休館期間中における区民の健康増進施策に独創的な提案があるかを評価の1つとしている。一方で、指定管理者が行う業務は、設置条例上、健康増進センターの施設利用に関する事業であるので、施設休館中の業務内容の優劣を指定管理者の選定理由とすることには慎重であるべきである。今回、取組の内容を指定管理者に提案として求めることは、指定管理者を選定する要素としてというよりは、事業者の知見を広く聞きたいという趣旨か。
二宮課長	その通りである。長期にわたる休館中には、所管課として区民の健康づくりに関する取組を検討するが、指定管理者の知見を活かした区民の健康づくりに関するいい提案があれば一緒に検討していきたいと考えている。
山越課長	公募要項の指定管理者が行う業務の項番1事業運営(4)職員体制に受付2名と記載されているが、受付業務ができれば事業のための人数は事業者の提案に委ねていいのではと思う。何か意図はあるのか。また、健康運動指導士、臨床検査技師、管理栄養士は健康度測定事業実施時に必ず従事することと記載されているが、いつも健康度測定事業を実施しているのか、月に数回の実施なのか等を公募要項に記載しないと事業者は提案しにくいのではないか。
二宮課長	受付業務は、現金の取扱いや、来場者、特に高齢者の方へ施設の説明をする場面も多い。現在2名体制で対応しているがそれでも混雑するときがあるため、最低2名は必要だと考えている。健康度測定事業は、月に5、6回程度、水曜又は土曜に実施しているため、指摘の内容を踏まえ、公募要項に記載する。
若杉課長	公募要項の運営経費に関する事項(3)収入に管理運営業務は、原則として区からの指定管理料で措置する。なお、基本事業や提案事業の実施に要する経費のうち、参加者個人に直接かかる経費(健康度測定事業の自己負担金や材料費など)は区の考え方に基づいて徴収できると記載しているが、事業者が見たときに内容として理解できるものなのか。
二宮課長	基本事業と健康度測定事業では、区民や在勤者、年齢を分けて徴収している。事業者には現状どうなっているのかを事前に情報提供する。
若杉課長	公募要項の健康増進センターの概要(8)指定管理料等に過去3年分の指定管理料実績や健康度測定事業収入実績が記載されているが、回数と収入実績をみれば容易に見積できるものなのか。知見がある事業者とそうでない事業者で差が出ない情報提供が

二宮課長	必要だと思う。 どの事業者でも見積できるよう公募時に情報提供する。
新宮副委員長	休館期間中の経費は、どのような考え方になるのか。経費見積を出すことになると思うが、事業者はどのような視点で作成すればいいのか。
二宮課長	休館中の職員の配置は、緊急時に連絡がとれる職員に限定することを想定している。また、区民の健康づくりを推進するため、知恵を拝借する職員を配置してもらう必要はあるが、その場になくとも情報をやり取りできる必要最小限の職員を法人内で従事してもらうなどを想定している。休館中のオペレーションを区の考えをまとめ、事業者に説明する。
新宮副委員長	前提条件を提示したうえで、その範囲で提案してもらうということか。
二宮課長	その通りである。休館中の対応を含めて提案を求めたい。
大澤委員長 (全員)	他になければ本件は了承でよろしいか。 異議なし。